

南相馬市監査委員公表第9号

地方自治法第199条第7項の規定により、公の施設の指定管理者監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

平成27年12月25日

南相馬市監査委員 高 倉 一 夫

南相馬市監査委員 志 賀 稔 宗

公の施設の指定管理者監査結果

1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

2 監査の期間

平成27年10月20日～平成27年12月24日

3 対面監査の実施日

平成27年11月26日

4 監査の対象

公の施設	指定管理者	関係所管課
南相馬市民文化会館	公益社団法人 南相馬市文化振興事業団	文化スポーツ課

5 監査の範囲

平成26年度に係る事務事業

6 監査の方法

指定管理者の公の施設の管理に係る指定管理業務が、条例及び協定書等の内容に沿って、適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、市の所管課に対しては、指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかどうかを主眼をおき、協定書、関係諸帳簿及び指定管理者における諸帳票を調査するとともに、関係職員、団体責任者等からの説明聴取及び現地調査を行うなどの方法により監査を行った。

7 監査の結果

施設の目的達成に必要な管理運営については、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、軽微な改善又は検討を要する事項については、口頭で指示した。

南相馬市民文化会館

1. 指定管理者の名称
公益社団法人 南相馬市民文化振興事業団
2. 指定期間
平成26年4月1日から平成30年3月31日まで
3. 指定管理料（平成26年度）
173,591,000円
4. 収支決算の状況（平成26年度）

収 入

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	備 考
指 定 管 理 料	173,591,000	173,591,000	0	
施 設 利 用 収 入	28,604,000	26,828,440	△ 1,775,560	
自 主 事 業 収 入	27,437,000	29,988,359	2,551,359	
友の会事業収入	1,650,000	1,614,900	△ 35,100	
補 助 金 収 入	4,700,000	5,616,600	916,600	
そ の 他 収 入	890,000	67,135,112	66,245,112	
投 資 活 動 収 入	108,783,000	138,465,000	29,682,000	
計	345,655,000	443,239,411	97,584,411	

支 出

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	備 考
事 業 費 支 出	85,589,000	79,055,735	6,533,265	
管 理 費 支 出	170,806,000	166,766,631	4,039,369	
投 資 活 動 支 出	107,649,000	120,492,666	△ 12,843,666	
計	364,044,000	366,315,032	△ 2,271,032	

5. 指摘事項
特になし